

電子契約の導入について

令和8年 10 月1日から立会人型電子契約を導入します。（契約課発注の建設工事及び建設工事に伴う業務委託が対象）

1. 対象となる契約

令和8年 10 月1日以降に公告する入札方法が一般競争入札の建設工事及び建設工事に伴う業務委託の当初契約※

※変更契約は電子契約の対象外となります。

2. 利用する電子契約サービス

弁護士ドットコム株式会社が提供する「クラウドサイン」

3. 電子契約の利用手続き

電子契約を希望する場合は、落札候補者（事前審査型の場合は落札者）となった際に、契約課宛に「立会人型電子契約メールアドレス確認書」をメールで提出してください。

契約課メールアドレス keiyaku@city.saitama.lg.jp

メールの件名は、メールアドレス確認書＋契約整理番号＋（業者名）としてください。

例：「メールアドレス確認書 08-0000-00（業者名）」

4. 電子契約に係る手続きの流れ

電子契約に係る手続きの流れについては別紙をご参照ください。

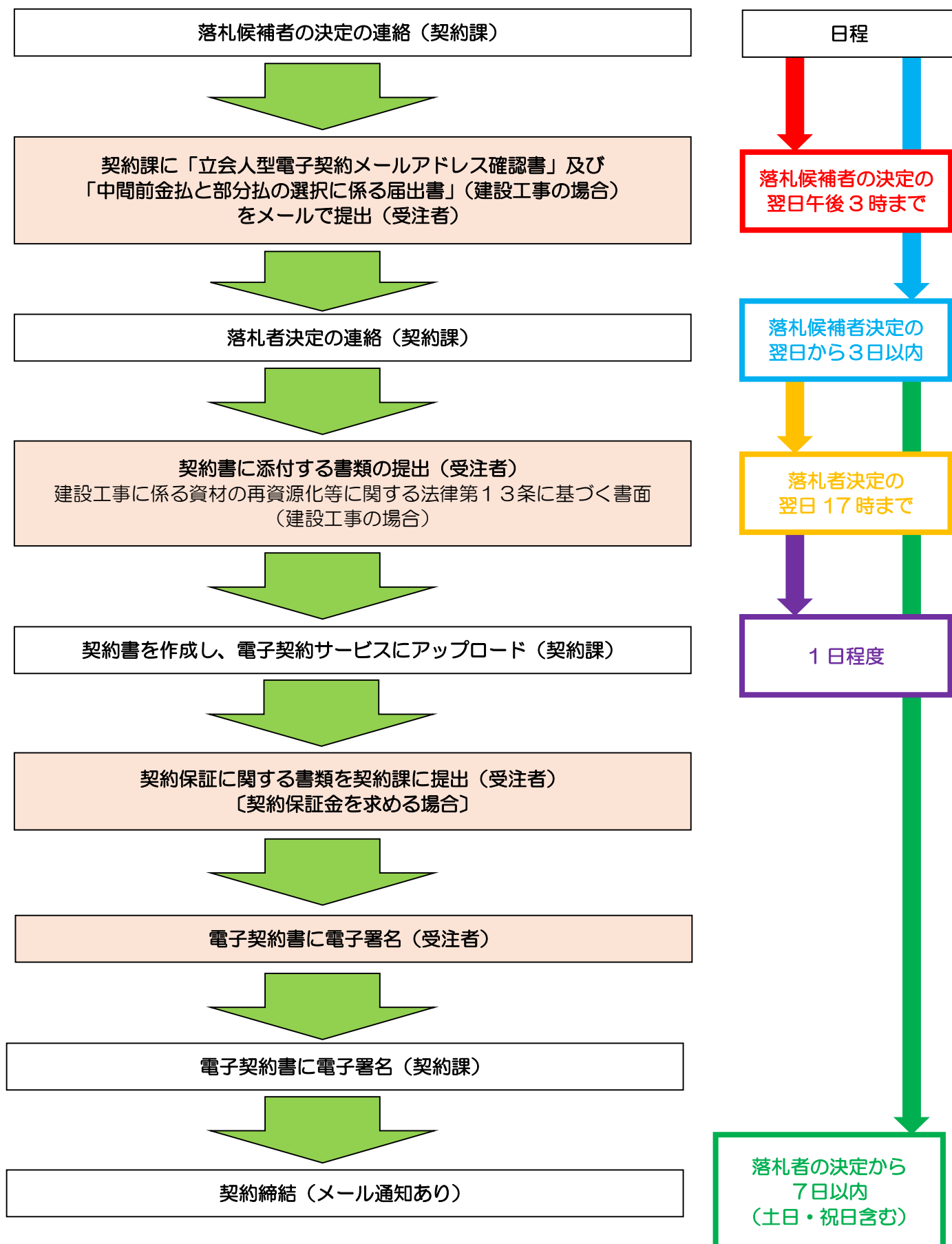
手続きの詳細についてはさいたま市ホームページをご参照ください。

問い合わせ先
さいたま市財政局契約管理部契約課
工事契約第1係
電話 048-829-1180
FAX 048-829-1986

電子契約に係る手続きの流れ（一般的な例）

別紙

1. 事後審査型一般競争入札の場合



2. 事前審査型一般競争入札（簡易型総合評価方式、WTO案件）の場合

